

河川整備計画策定専門家委員会設置要綱

(名称)

第 1 「河川整備計画策定専門家委員会」(以下「委員会」という。)

(設置)

第 2 平成 9 年 6 月の河川法の改正に伴い、東京都が管理する河川について、今後河川整備を実施していく上で具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」を策定するにあたり、専門的知見を聴取することを目的に委員会を設置する。

(定義)

第 3 委員会の委員は、河川整備計画（案）の策定にあたり、河川管理者に対して意見、助言を述べることができる。

2 委員は、各々の専門的知見をもとに独立した立場で意見、助言を行うことを基本とする。

(組織)

第 4 委員会は、別表 1 に掲げる委員をもって構成する。

2 委員の任期は、2 年とし、再任することができる。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(運営)

第 5 委員会は、事務局が招集する。

2 前項に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、事務局が定める。

(事務局)

第 6 委員会の事務局は、東京都建設局河川部計画課に置く。

(雑則)

第 7 この規約に定めるもののほかは、委員会にはかり定めるものとする。

附則

この要綱は、平成 15 年 3 月 12 日から施行する。

平成 20 年 3 月 21 日 一部改正

平成 21 年 9 月 17 日 一部改正

平成 24 年 2 月 1 日 一部改正

平成 26 年 10 月 1 日 一部改正

平成 27 年 7 月 10 日 一部改正

平成 28 年 9 月 30 日 一部改正

平成 29 年 10 月 27 日 一部改正

別表1 委員会委員

氏名	専門分野	所属
宮村 忠	河川工学	関東学院大学工学部名誉教授
山田 正	河川水理	中央大学理工学部教授
守田 優	水文学	芝浦工業大学工学部教授
三島 次郎	生態学	桜美林大学名誉教授
谷川 章雄	文化財	早稲田大学人間科学学術院教授
土屋 十園	環境水理	前橋工科大学工学部名誉教授
長谷川 敦子	水産資源	東京都島しょ農林水産総合センター 振興企画室長
小倉 紀雄	地球化学	東京農工大学名誉教授